

2013年8月23日

各位

株式会社りそな銀行

**実績配当型金銭信託(信託のチカラ)  
「りそな世界公共・金融債オープン」の取扱開始について**

りそなグループのりそな銀行(社長 東 和浩)は、2013年8月26日(月)より、実績配当型金銭信託(信託のチカラ)「りそな世界公共・金融債オープン」の取扱いを開始します。

本商品は外貨建ての海外債券を投資対象として運用しながら、柔軟に為替リスクをコントロールすることにより円高時の為替差損を抑制するだけでなく、円安時の為替差益獲得も目指していることが特色です。これにより、「海外債券に興味はあるが、為替リスクが気になる」、「為替リスクは抑えたいが、フルヘッジでは物足りない」といったお客さまの資産運用ニーズにお応えいたします。

**【本商品の特徴】**

**1. クオリティの高い運用をリーズナブルなコストで**

- ▶ 当社独自のビジネスモデルにより、効率的な運営やコスト削減を行い、同種の運用を行うファンドの中でも、最低水準となる運用コストを目指しています。
- ▶ 申込手数料および信託財産留保額は「0(ゼロ)」、信託報酬率は年率1.25%としています。

**2. 外貨建てである世界の公共債および金融機関の発行する債券に投資**

- ▶ 当社運用部門が厳選した、外貨建てである世界の公共債および金融機関の発行する債券に投資します。
- ▶ マーケット環境に応じた、適切なポートフォリオの構築を目指します。

**3. 当社独自の運用手法により為替リスクをコントロール**

- ▶ 当社独自の為替リスクコントロール手法<sup>※</sup>により、円高時の為替差損の抑制だけでなく、円安時の為替差益の獲得も目指します。

※当社の長年にわたる年金運用で培った運用ノウハウを活用して開発した為替リスクコントロール手法。

通貨オプション市場におけるボラティリティから算出した通貨シグナル指標をもとに、為替相場の分析を行い、当社独自の運用プロセスにより、為替ヘッジの割合を柔軟にコントロールします。

**4. 年2回(3月、9月の各25日)の決算時に収益分配を行います**

- ▶ 配当等収益および売買益を中心に、基準価額の水準や市況動向等を勘案し、各決算期における安定的な収益の分配を目指します。
- ▶ ただし、分配可能な収益の額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。

りそなグループでは、今後ともお客さまの多様化する資産運用ニーズに幅広くお応えできるよう、より一層商品の充実に取り組んで参ります。

以上

(ご参考)

実績配当型金銭信託（信託のチカラ）とは

- ▶ 多数のお客さまからお預かりした金銭を合同して、主に有価証券で運用する実績配当型の信託商品です。「信託のチカラ」は、りそな銀行が取扱う実績配当型金銭信託の愛称です。
- ▶ 2011年5月より現在まで、国内債券に投資するファンドを中心に7ファンドを組成し、純資産総額は2013年7月末現在約440億円(前年同月対比+56%)に成長しています。
- ▶ 「長く安心してご利用いただける金融商品」を目指し、お客さまと長期にわたる安定的なリレーションシップを図ってまいります。

### <商品概要>

以下は本商品の概要です。本商品をお申し込みの際は、必ず商品説明書（目論見書）の内容を十分にご確認ください。

申込期間	当初申込期間：2013年8月26日（月）～2013年9月20日（金） 継続申込期間：2013年9月25日（水）～2014年6月24日（火） ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入単位	50万円以上、10万円単位
購入価額	当初申込期間：1口1円とします。 継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日を計算基準日とする基準価額とします。
信託設定日	当初申込期間：2013年9月25日（水） 継続申込期間：購入申込受付日の翌々営業日
解約単位	1口以上1口単位
解約価額	解約申込受付日の翌営業日を計算基準日とする基準価額
解約代金の支払	原則として、解約申込受付日の翌営業日から起算して6営業日目の日以降にお支払いします。
申込締切時間	原則として、毎営業日の午後3時までに受け付け、当社所定の手続きが完了した購入のお申込みを当日のお申込分とします。
募集金額	1兆円を上限とします。
信託期間	信託約款に定める信託終了事由によって終了するまでが信託期間となります。
強制終了	受益権の口数が10億口を下回った場合等、一定のやむを得ない事情が発生したときは、信託を終了させることがあります。
募集の停止	市場環境等によっては、募集上限に達していない場合でも、募集を停止することがあります。
信託設定の中止	市場環境等の変動により、運用に支障が生じることが想定される場合、または、当初申込期間（2013年8月26日～2013年9月20日）における申込金額が10億円を下回る場合には、信託を設定しないことがあります。
購入・解約申込受付の中止および取消	金融商品取引所における取引停止または取引制限等、やむを得ない事情等があるときは、当社の判断で購入、解約のお申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・解約のお申込みの受付を取消することがあります。
決算日	年2回（3月25日、9月25日/休業日は翌営業日） ※初回の決算日は2014年3月25日とします。
収益分配	年2回、毎決算時に収益の分配方針に基づいて分配します。ただし、分配可能額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
収益分配金	原則として、決算日の翌営業日から起算して3営業日目の日以降にお支払いします。
運用報告書	毎年3月、9月の決算期ごとおよび償還時に運用報告書を作成し、受益者にお届けします。
課税関係	課税上、合同運用指定金銭信託として取扱われます。
お申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
信託報酬	純資産総額に対して年率1.25%の信託報酬率を乗じて得た額とします。
その他費用	信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用（監査費用等）は、信託財産の中から支払う場合があります。 これらの費用は、信託財産の運用状況等により異なり、発生時まで確定しないため、事前に料率、上限またはその計算方法の概要等を記載することができません。

「実績配当型金銭信託（信託のチカラ）りそな世界公共・金融債オープン」は、信託元本および収益分配金が保証されていない実績配当型の商品です。以下の本商品の主なリスク等についてもご確認ください。

#### <主なリスク>

- ・ 「実績配当型金銭信託（信託のチカラ）りそな世界公共・金融債オープン」（以下、「本商品」といいます。）は、当社が受託者としてお預りした財産を主に外貨建てである世界の公共債および金融機関の発行する債券で運用する実績配当型の金銭信託です。預金または投資信託とは異なります。
- ・ 有価証券の発行体の信用状況の変化や金利・為替相場等の指標の変化などを要因として、この商品の基準価額は変動します。基準価額が下落すると、損失が発生し、信託元本を割込むおそれがあります。また、これらの運用により信託財産に生じた損益については、すべてお申込みされたお客さまに帰属します。
- ・ 本商品は、預金とは異なり預金保険機構の保護の対象ではなく、投資者保護基金の対象でもありません。
- ・ 本商品は、合同運用型の金銭信託であり、株式投資信託に適用される税制は適用されません。

価格変動リスク (金利変動リスク)	一般に債券の価格は金利変動による影響を受け、金利が上昇した場合には債券の価格は下落します。その場合、本商品に組入れている債券の価格が下落し、基準価額が下落するおそれがあります。
信用リスク	債券の発行体に財務内容の健全性の低下もしくはその懸念が生じた場合、または格付機関により付与された信用格付が引き下げられた場合には、当該債券の価格は下落することがあります。その場合、本商品に組入れている債券の価格が下落し、基準価額が下落するおそれがあります。
為替リスク	本商品は、海外の外貨建資産に投資を行います。したがって、円高時には、円ベースで当該外貨建て資産および当該外貨の価値が下落し、為替差損を被るおそれ（基準価額が下落するおそれ）があります。外国為替相場による影響（為替リスク）を小さくするため一律に為替ヘッジ取引を行う商品も存在しますが、本商品では、一律に為替ヘッジ取引を行うことはせず、円高が予想される場合には為替ヘッジ取引を行い（為替ヘッジ取引を増やし）、円安が予想される場合には為替ヘッジ取引を行わない（為替ヘッジ取引を減らす）というかたちで、柔軟に為替ヘッジ取引（為替予約取引）を行います。したがって、為替ヘッジ取引（為替予約取引）を行うか否かに際しての外国為替相場の変動予測が外れた場合、すなわち、①円安が予想されたため為替ヘッジ取引を行っていなかったにもかかわらず円高になった場合、一律に為替ヘッジ取引を行っている場合に比べ、多額の為替差損が生じることになり、また、②円高が予想されたため為替ヘッジ取引を行ったにもかかわらず円安になった場合、円安によって生じる為替差益は為替ヘッジ取引によって減殺されることになります。為替ヘッジ取引を行う場合でも、為替リスクが完全に排除されるわけではありません。また、当該組入資産の通貨の金利に対して、円の金利が低い場合、その金利差相当分の為替ヘッジ取引にかかるコストがかかり、基準価額が下落するおそれがあります。
カントリーリスク	本商品は、海外の外貨建資産に投資を行います。当該国・地域の政治・経済および社会情勢の変化等により、市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた等の場合には、本商品に組入れている債券の価格が下落し、基準価額が下落するおそれがあります。また、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあります。
流動性リスク	有価証券等を売却または取得する場合に、市場に十分な流動性がない場合においては、予定していた価格より不利な価格で売買することにより不測の損失を被るおそれがあります。その場合、本商品の基準価額が下落するおそれがあります。

#### <その他ご留意いただきたい事項>

- ・ 本商品は、支払停止、強制終了決定後のほか、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときには、解約のお申込みは受け付けないことがあります。また、受付済の解約を取消することがあります。
- ・ 本商品のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 2 条の 2 で準用される場合を含みます。）の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・ 本商品は、計算期間中に発生した運用収益（諸経費・信託報酬控除後の売買損益、評価損益および配当等収益の合計）を超えて分配を行う場合があります。したがって、本商品において分配される収益金の水準は必ずしも計算期間における本商品の収益率を示すものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり本商品の純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

#### <リスクの管理体制>

- ・ 信託約款に記載している運用の基本方針に基づいた運用を行うとともに、運用部門から独立した運用管理部署により、運用状況の定期的なモニタリング等のリスク管理を適切に行っています。